

# 中学生の「税についての作文」優秀作品 『十日町税務署長賞』

## 「税」のかたち

十日町市立 南中学校 3年  
小林 藍 織

先日、ニュースでふるさと納税について報道されていました。昨年度の寄付総額が約一兆円にまで上り、三年連続で過去最高額を更新したそうです。しかし、それと共にふるさと納税によって起きた問題も報道されていました。税の流出です。

そもそも、ふるさと納税は「応援したい地域にふるさと納税を使用し寄付をすると、寄付額に応じた返礼品がもらえ、そのうち二千円を超えた分は、翌年に住民税が控除されたり所得税が還付される」という制度です。

問題視されていたのは「二千円を超えた分は、翌年に住民税が控除されたり所得税が還付される」という部分についてです。寄付者が居住する地域において、本来自治体に入るはずの住民税がふるさと納税での寄付により、他の地域に流出してしまっているのです。これは寄付者が多く住む地域への影響が大きく、本来住民が受けられるはずの公共サービスが受けられなくなってしまう可能性があります。例を出すと、道路や学校の整備、ごみの収集といった生活を支えるサービスが受けられなくなるかもしれないのです。

元々、ふるさと納税が始まった経緯は、地方と都市の財政収支の差でした。その差を減らすために、ふるさと納税が始まったのです。地域に寄付をし、そのお礼として地域の工芸品や名産品をもらう。ふるさと納税は地元や今まで知らなかった地域との継続的なつながりや貢献のきっかけとなっていました。

しかし、今では各地域でいかに寄付金を集められる良い返礼品を用意するかの「返礼品競争」が起きています。2019年に返礼品の規制強化が行われるまでは通販のギフトカードや別の地域で取れた水産物なども返礼品として登録されていました。現在のふるさと納税は「地方と都市の財政収支の差を減らす」という元々の趣旨とは離れ、地域間で税財源の奪い合いが起これてしまっているのです。問題を解決するどころか、以前にはなかった新たな問題も発生してしまい、様々な地域から悲鳴の声が聞こえてきます。

本来あるべき「税」のかたち。ふるさと納税がそのかたちを無くさないための規制や法律が、今、求められています。自分たちの社会と生活と未来を守るために、国は、助けを求める声に耳を傾け、しっかりと問題と向き合ってほしいです。